

戸籍手続オンラインシステム 構築のための標準仕様書

改訂第6.0版

日本加除出版株式会社

発行者 株式会社日本加除出版

戸籍標準仕様研究会
東京都豊島区南長崎3-16-6
03-3953-5757

本標準仕様書は下記の各団体から派遣された研究員の調査研究により作成されたものです。

法務省民事局民事第一課

東京法務局

東京都豊島区

東京都新宿区

東京都大田区

株式会社T K C

株式会社 日立製作所

株式会社 両毛システムズ

日本アイ・ビー・エム株式会社

日本電気株式会社

富士ゼロックスシステムサービス株式会社

富士通株式会社

戸籍手続オンラインシステム
構築のための
標準仕様書

(第6版)

平成29年3月
法務省

戸籍手続オンラインシステム構築のための標準仕様書修正履歴

版数：6 版 1 / 1

平成 2 9 年 3 月

項番	章	章題	修正内容	頁	添付資料No.
1	第 7 章	業務要件仕様	平成 28 年 6 月 1 日民法第 733 条改正の対応 「表 7-16 婚姻届関連項目検査」の項番 15 の 待婚期間を「死別もしくは離別年月日から六 箇月」から「死別もしくは離別年月日から起 算して百日」に変更	7-59	

イ 関連項目検査

婚姻届の関連項目検査を「表 7-16 婚姻届関連項目検査」に示す。

表 7-16 婚姻届関連項目検査

項番	関連検査内容	備 考
1	「夫になる人/住民登録をしているところ/住所」に入力があるとき、「夫になる人/住民登録をしているところ/世帯主」に入力があること。	
2	「夫になる人/外国居住地」に入力があるとき、「夫になる人/住民登録をしているところ」は未入力であること。	
3	「夫になる人/戸籍の表示/本籍」に入力があるとき、「夫になる人/戸籍の表示/筆頭者」に入力があること。	
4	「夫になる人/国籍」に入力があるとき、「夫になる人/戸籍の表示」は未入力であること。	
5	「妻になる人/住民登録をしているところ/住所」に入力があるとき、「妻になる人/住民登録をしているところ/世帯主」に入力があること。	
6	「妻になる人/外国居住地」に入力があるとき、「妻になる人/住民登録をしているところ」は未入力であること。	
7	「妻になる人/戸籍の表示/本籍」に入力があるとき、「妻になる人/戸籍の表示/筆頭者」に入力があること。	
8	「妻になる人/国籍」に入力があるとき、「妻になる人/戸籍の表示」は未入力であること。	
9	「初婚再婚の別/夫」の初婚再婚の別が”再婚(死別), 再婚(離別)”のとき、「初婚再婚の別/夫/再婚/死別離別年月日」に入力があること。	
10	「初婚再婚の別/妻」の初婚再婚の別が”再婚(死別), 再婚(離別)”のとき、「初婚再婚の別/妻/再婚/死別離別年月日」に入力があること。	
11	「夫になる人/氏名」の氏と「届出人(夫)/記名」は同一であること。	
12	「妻になる人/氏名」の氏と「届出人(妻)/記名」は同一であること。	
13	届出日に夫の年齢が十八歳に達していること。	
14	届出日に妻の年齢が十六歳に達していること。	
15	妻が再婚の場合、届出日に、死別もしくは離別年月日から起算して百日が経過していること。	